

大学間連携

関東学院大学は、大学が行う教育・研究活動のさらなる充実を図ることを目的に、神奈川県内の大学を中心に各種協定を締結しています。

■横浜市内大学間単位互換制度

横浜市内にある国公私立大学間において、大学間の相互交流・協力関係を確立し、大学 諸制度の改革・整備に係る情報の共有と、多様な学習需要に対応した教育機会を提供することを目的した協議会の設立ならびに協定を締結しています。これにより、本学の学生は 協定大学が提供する科目を履修することが可能となり、修得した単位は本学の卒業単位として認められることがあります。この制度においては、各参加大学から、人文科学、社会科学、自然科学のほぼ全分野にわたる科目が提供されており、学生の幅広い関心と興味に応じた履修の機会が大幅に広がります。

<参加大学一覧(50音順)>

神奈川大学 関東学院大学 國學院大學 鶴見大学 桐蔭横浜大学 東京都市大学 東洋英和女学院大学 フェリス女学院大学 明治学院大学 横浜国立大学 横浜商科大学 横浜市立大学

■神奈川県内大学院学術交流協定

神奈川県内にある国公私立大学間において、大学院における教育・研究活動のより一層の充実を図ることを目的とした学術交流協定を締結しています。これにより、本学大学院の学生は協定大学・交流参加大学院の授業を履修することが可能となり、修得した単位は 本学各研究科の修了要件単位として認められることがあります。

<参加大学大学院一覧(50音順)>

青山学院大学大学院 麻布大学大学院 神奈川大学大学院 神奈川工科大学大学院 神奈川歯科大学大学院 鎌倉女子大学大学院 関東学院大学大学院 北里大学大学院 相模女子大学大学院 松蔭大学大学院 湘南工科大学大学院 昭和大学大学院 情報セキュリティ大学院大学 女子美術大学大学院 聖マリアンナ医科大学大学院 専修大学大学院 総合研究大学院大学 鶴見大学大学院 桐蔭横浜大学大学院 東海大学大学院 東京工業大学大学院 東京工芸大学大学院 東京都市大学大学院 日本大学大学院 日本女子大学大学院 フェリス女学院大学大学院 文教大学大学院 明治大学大学院 横浜国立大学大学院 横浜市立大学大学院

■神奈川県内の法科大学院間における単位互換に関する協定

法科大学院による法曹養成教育の質的充実がさまざまな角度から求められている中で、神奈川県内の法科大学院は横浜弁護士会協力のもと、2011年に「神奈川県内の法科大学院間における単位互換に関する協定」を締結し、現在は横浜国立大学との間で単位互換 制度を実施しています。これにより、本学法科大学院の学生は、横浜国立大学で開設されている横浜弁護士会所属弁護士が教員として担当する指定実務科目の履修することが可能 となり、修得した単位は修了要件単位として認められます。

■大学院社会福祉学専攻課程協議会

大学院社会福祉学専攻課程または社会福祉学専門科目をおく専攻課程をもつ12の大学間で大学院生・教員同士の大学の枠を超えた交流を図ることを目的として大学院社会福祉学専攻課程協議会が設立されました。これにより、本学大学院文学研究科社会学専攻の学生は、委託聴講生として協定大学院の授業を履修することが可能となり、修得した単位は本学各研究科の修了要件単位として認められることがあります。

<協定大学大学院一覧(50音順)>

関東学院大学大学院 淑徳大学大学院 上智大学大学院 大正大学大学院 東洋大学大学院
日本社会事業大学大学院 日本女子大学大学院 法政大学大学院 明治学院大学大学院
立教大学大学院 立正大学大学院 ルーテル学院大学大学院

■大学院英米文学・英語学分野の単位互換制度に関する運営協議会

大学院英米文学および英語学分野の科目をおく専攻課程をもつ4大学間で学術交流を実施し、単位互換制度を設けることを目的として協定が締結されました。これにより、本学大学院英語英米文学専攻の学生は協定大学院の授業を履修することが可能となり、修得した単位は本学各研究科の修了要件単位として認められることがあります。

<協定大学大学院一覧(50音順)>

関東学院大学大学院 駒澤大学大学院 鶴見大学大学院 獨協大学大学院